

山武地区地域審議会 会議録

会 議 の 名 称		山武地区地域審議会（平成 21 年度第 1 回）	
開 催 日 時		平成 21 年 8 月 26 日（水）	開会 14 時 05 分 閉会 15 時 50 分
開 催 場 所		さんぶの森中央会館 ホール	
議 長 氏 名		猪野 源治	
出 席 者 氏 名		別添出欠席者名簿のとおり	
欠 席 者 氏 名		〃	
事 務 局 氏 名		〃	
会 議 事 項	議 題 (1) 山武市の公共交通について (2) その他		会議結果 (1) 山武地区で求める公共交通体系に関する 事項について協議、検討する (2) ①（仮称）さんぶの森交流センター整備 に関する進捗状況について報告 ②日向の森の土地利用について報告
会 議 の 経 過		別添会議経過のとおり	
会 議 資 料		・ 山武市公共交通に関する市民意見交換会資料 ・ 市コミュニティバス資料（ルート図、時刻表等） ・ （仮称）さんぶの森交流センター土地利用計画図他	
そ の 他 必 要 事 項			
会 議 録 の 確 定			
確 定 年 月 日		署 名 委 員	
平成 22 年 3 月 4 日		平 山 文 昭	
		山 本 聰	

出 欠 席 者 名 簿

山武地区地域審議会委員		
職 名	氏 名	出欠
会 長	猪 野 源 治	○
副会長	高 橋 照 美	○
委 員	伊 藤 嘉 一	○
委 員	齊 藤 美由紀	○
委 員	鈴 木 章 浩	×
委 員	中 原 佐智子	×
委 員	山 本 聰	○
委 員	蕨 明 久	×
委 員	宇 井 正 己	○
委 員	野 嶋 正 宏	○
委 員	平 山 文 昭	○
委 員	慶 増 倭 枝	○
委 員	藤 田 和 也	×
委 員	山 本 誠	○
委 員		

執行部・事務局		
所 属	職 名	氏 名
総務部	部 長	齊 藤 光 一
企画政策課	課 長	石 橋 昌 美
山武出張所	所 長	若 名 伸 英
企画政策課 企画係	主任主事	伊 藤 佐智穂
〃	主任主事	藪 麗 子
〃	主査補	田 中 英 紀

出席職員数 6 名

出席 10 名 欠席 4 名

(會議經過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
事務局	こんにちは。ご苦労さまでございます。 本日会議の進行を務めさせていただきます企画政策課の石橋でございます。よろしくお願い申し上げます。 会議前に委員の交代についてご連絡を申し上げたいと思います。 公共的団体等の代表に交代がございましたので、ご連絡をいたしたいと思います。区長会連合会の代表でございました松村委員様にかわりまして、4月より山本聡様が新たに代表となられました。山本委員様には既に地域審議会の公募の委員として委嘱をされているということで、新たに委嘱状の交付をいたしませんことご了解願いたいと存じます。
総務部長	それでは、会議を開催させていただきたいと思いますが、齋藤総務部長より開会をさせていただきたいと思います。 本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。本年度第1回ということになりますが、地域審議会を開催させていただきます。 開催したばかりで恐縮ではございますが、私の都合で申しわけございませんが、次に会議が入っており、3時半にこの会場を出させていただきますので、ご了承を願いたいと思います。 ということもありまして、会長さんのごあいさつの前に恐縮ではございますが、何点か私のほうからご連絡とか要点的なものをお話しさせていただきたいと思います。 ご承知のように8月30日、今度の日曜日が衆議院議員投票日でございますので、ぜひ皆様方、またお近くの方々に声をかけていただいて、投票されますようお願いいたします。 それと、次の土曜日、日曜日、9月5日でございますけれども、八都県市合同防災訓練というのがございます。その千葉県の会場が山武市蓮沼マリーノの前の駐車場がメイン会場になるのですけれども、そこで消防やら警察やら自衛隊やら、多くの関係機関が集まって合同防災訓練を行います。山武市が会場となりますので、市が共催として、一緒に開催することになります。 そのときに山武市独自の訓練として、避難所の訓練を行います。避難民の訓練として体験訓練を行います。その会場がここの中央会館、体育館を使わせていただいて避難の体験訓練をしていただくこととなります。夕方5時ごろに来ていただいて、次の日の朝解散ということになるのですけれども、非常食を用意して、1泊2食つきで、自衛隊の仮設風呂も設置しますので、100人の参加者数を予定しているのですが、まだ若干足りないということで聞いておりますので、これからでも避難体験訓練、会場を見るなり避難体験訓練をしてみたいという方は、ぜひ消防防災係のほうにお申し出いただければ幸いです。何しろ、何かあったときにはやっぱり自

分で自分の身を守ることが基本となります。何かしてくれるだろうと待っていたらどうしようもないわけですので、ぜひそういう訓練に参加していただければというふうに思います。

それと、市の行政の話題ですと、9月8日からいわゆる9月議会、第3回定例会が開催されるということが昨日の議会運営委員会で協議されました。

それと、本日の会議の中身を何点かちょっとだけお話しさせていただきますと、一番のことは山武市の地域公共交通、新たな地域公共交通のシステムの構築、どういうふうにしてそれを作り上げていくかというのが大きな話題でございます。

この背景というものは、合併いたしまして市域が広くなりました。行政の仕事、サービスする場所というものも、多くは成東庁舎が本庁舎で、そこでやっておりますし、IT保健センター、保健・福祉は松尾にあるというようなこともあります。ということで、そういう地域間の連携をうまく図らなければいけないということもあり、例えば元気館とか公園とか、蓮沼地域の人がこちらに来る場合はどうしたらいいのかとか、またこちらから道の駅オライはすぬまに行くにはどうしたらいいのかとか、いろいろな問題があると思います。そういう中で、それぞれのかつての地域の核となる場所に行くような方法も考えなきゃいけないとか、そういうような問題がございます。新たに公共交通の再構築をしているところでございます。

行政サービスも巡回バスが山武地区の中を走っていて、既に馴染んではいるのですが、それをそこだけの地域に限定するというわけにはなかなかいきません。ほかの地域で、うちのほうにも何とかしてくれよという要望もございますので、ぜひ山武のこの巡回バスを発展させるという形で、新たなそういう公共交通のあり方というものを考えていただければと思います。

今後、人口の高齢化という問題ですけれども、今、人口の23%ぐらいが65歳を越えていることです。これが10年もたつと33%、100人中30名以上が65歳以上です。それでも元気に生活するには、やっぱり地域に出て行けるようにしなければならないということですので、そのためにも交通体系の整備というのが必要になってくるのではないかとということで、ひとつよろしくお願いしたいと思います。これについては来年秋の実証実験運行というのでしょうか、それに向けて今3つの案を示してございますけれども、それを基本にして1つに絞って、さらに実証実験運行で見直し等もやって、本格的な運行を目指していきたいという流れになっておりますので、ぜひ本日の会議でも忌憚のないご意見をお聞かせいただければというふうに思っております。

それと、この山武地区にかかわる話題が2点お話しされると思います。さんぶの森交流センターの事業が今どうなっているのだろうかということで、具体的なスケジュールがきちっと見えてまいりましたので、その辺を

事務局	紹介させてもらうということ。それと日向の森、旧出光の跡地になりますが、それを旧山武町で取得し、山武市へ引き継いでいるわけですが、この土地利用の方向性がなかなか新市になってもまだ見えてこないという面もありますので、それを今後どうしていったらいいかということについて今検討を開始していますので、その辺についてもちょっとご紹介をさせていただきますというようなことでございます。 ということで、前置きが少し長くなって恐縮ですけれども、今日の会議よろしく願いいたします。 ありがとうございました。 ここで出席者の報告をいたしたいと思います。 本日の会議でございますが、3名の方、名簿を添付してございますが、鈴木様、中原様、蕨様から所用のために欠席との連絡をいただいております。現在の定員15名のところ9名のご出席をいただいております。地域審議会設置に関する協議第8条第4項の規定によりまして、委員の出席が過半数を超えておりますので、本日の会議が成立いたしますことをご報告いたします。 また、おくれて伊藤委員様がお見えになるということで、これにつきましてもあわせてご報告をいたします。 また、本日の会議でございますが、議事録を作成いたす都合上、会議内容を録音させていただきたいと思います。大変申しわけございませんが、ご発言の際には必ず挙手の上、議長の指名を受けた後に、お名前を述べた上でご発言くださいますよう、ご協力をよろしくお願いしたいと思います。
会長	それでは、会議次第により会長からごあいさつをいただきたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。 大変ご苦勞さまでございます。 本年度第1回ということで、多少何ていうのですかね、久しい感じが個人的にはいたしておりますけれども、内容はいろいろと盛りだくさんのようでございます。事務局もなかなか忙しいようですので、スムーズに進行させていただきまして、できるだけ規定時間内で終わりたいと思います。しかし、ご意見、ご発言ございましたら、それは遠慮なくいただきたいと思います。何とぞよろしくお願いいたします。
事務局	簡単ですが、ごあいさつとさせていただきます。 ありがとうございました。
会長	それでは、この後の議事につきましては、地域審議会の設置に関する協議第8条第2項の規定によりまして、会長に議長をお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いしたいと思います。 それでは、議事の進行を務めさせていただきます。 最初に、会議録の署名委員についてとなりますが、毎回順送りで出席者の方からお願いしておりますが、そのような形でよろしゅうございます

会長	まちづくりをしましょうというような基本的な考え方の中で、市民の方からそれに寄与するような事業ということで、これを公募いたしまして、この中から該当する事業を選んでいくというようなものでございます。 ちなみに平成21年度事業でございますけれども、8事業採択をされているようでございます。 旧山武地域でございますけれども、これはハッピータイムという団体でございますけれども、これは埴谷の方だと思うのですが、これにつきましては地域通貨を用いた助け合い事業というような内容でございます。 それから、NPO法人山武IT推進協会ということで、「やってみよう！ パソコン！」ということで、市民のためのパソコン教室を開催していると。 それから、NPOさんむ環連協ということで、これは美杉野の方だと思うのですが、サンプ杉ツリーハウスということで、地域里山の特性を生かした環境保全を啓発するというような、こんな事業でございます。 それからもう一つ、さんむ農と福祉をつなぐ会ということで、これは埴谷の方だと思うのですが、さんむ農と福祉をつなぐ事業、農業の普及と障害者雇用促進を進める農の息づくまちづくりにつなげたいというようなことの事業でございます。 こういった事業を市民協働という考え方の中で展開するというので、これは地域振興に役立つということで、こういうことを進めているわけですが、これに当たる事業費を一部運用益から使わせていただきたいということで、400万円程度をお願いしたいということで、正副会長会議の中でご提案を申し上げたところでございます。 以上でございます。 ただいま事務局から説明していただきましたものは、すべてではありませんが、全部で8つの事業について、400万程度ということで、一応正副会長会議ではそれを了承するという形をとらせていただきました。 本来ならばこれについてまた後で地域でというお話はございましたけれども、余り何ていうのですかね、また蒸し返しになってもいけないということで、私どももある程度半ばおまかせいただいたという形の中で苦慮して合意した内容ですので、ご理解をいただきたいというふうにご報告させていただきます。 いかがでしょう。 (各委員、一応了承する。) また、これにつきましても後刻それぞれの時間にご意見がございましたら頂戴したいと思いますので、そのときによろしくお願いしたいと思います。 それでは、早速本題でございます。山武市の公共交通についてを議題といたします。 それでは、説明をお願いいたします。
会長	

企画政策課企画係	企画政策課の伊藤と申します。よろしくお願いいたします。 説明に入る前に資料のご確認をさせていただきたいと思います。 まず、会議の開催通知の中に同封をさせていただきましたA 3判の資料ですが、山武市公共交通に関する市民意見交換会資料というものを事前にお配りさせていただきましたが、本日お持ちでない方がいらっしゃいましたら、事務局のほうで用意をしてありますので、ちょっとお声をかけていただければと思います。あと、この他といたしまして、まずこの山武地区を走っています市の巡回バスのコース図と時刻表と平成20年度の利用実績、こちらA 4判でグラフがついている資料と、市営松尾自動車教習所の送迎乗り合いバスの時刻表と、裏面がコース図になっているA 3の資料が1枚と、あと山武市の新しい公共交通システムに関するアンケートということで、資料をお配りさせてあります。大変お手数で恐縮ですが、本日説明をさせていただいて、ご意見を伺った後に、このアンケート票につきましても回収をさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。 それでは、早速説明に入らせていただきたいと思います。 では、A 3判の資料に基づいて説明をさせていただきたいと思います。お手元の資料もしくは前方にスクリーンでも同じ内容を映し出しておりますので、どちらか見やすいほうをごらんになっていただければと思います。すみません、恐縮ですが着席してご説明をさせていただきます。 今、皆様のお手元にお配りさせていただいてある資料というのが、7月18日、19日の2日間で、山武市内4地区で市民の方に対しまして公共交通に関する市民意見交換会ということで実施をさせていただいたものになります。こちらの資料に基づきまして説明をさせていただきたいと思います。 最初に、お手元の資料でいきますと2ページ目、もしくは前の方をごらんいただければと思いますが、今回検討の対象とする公共交通ということで、一般的に公共交通と呼ばれるもののの中に大きく分けて2つに分けられるのではないかというふうに考えられます。 1つ目といたしまして、こちらの一般公共交通と呼ばれる部分で、こちらは路線バス、コミュニティバス、乗り合いタクシーといった、通常皆様にご利用になられる公共交通ということで、市民の皆さん、できるだけ多くの方がご利用いただける公共交通というふうにとらえていただければと思います。日常の生活を送る上で、移動手段、日常生活に必要な移動手段としてご利用になられる公共交通がまず1つ。 それと、福祉公共交通ということで、こちらは山武市内でも福祉タクシーの料金助成、もしくは福祉有償運送といったサービスのほうも実際に実施をしておりますが、こちらにつきましてはお1人で路線バス等をご利用できない方を主に対象といたしまして、病院または介護施設等へ移動するために、個々の方の要望に合わせて対応することをメインとしている公共
----------	---

交通となります。

今回皆様にご検討いただいて、ご意見をいただきたいのが、先に説明をしました一般公共交通、市民生活の日常生活を送る上で必要となる公共交通ということのを頭に置きまして、説明を聞いていただければと思います。

それでは、早速公共交通の具体的な導入イメージについてご説明をさせていただきますと思います。

現在、大きく分けて3つの新しい公共交通の具体的な導入イメージというものを作成してございます。そのうちの1つ目、イメージの1としまして、コミュニティバスによる公共交通システムということで、お手元の資料でいきますと4ページ目から7ページ目までがイメージ1の説明となっております。

その中で、5ページ目をお開きいただきたいのですが、山武市の地図の上にイメージ1のコミュニティバスによる公共交通を、運行ルートを落とした図がございますので、こちらをごらんになりながら説明を聞いていただければと思います。

まず、システムの概要ということで、まず山武市内を大きく3つのエリアに分けて考えていただきたいと思います。ここ、山武地区で1つのエリア、成東地区で1つのエリア、松尾と蓮沼、これは2つを1つのエリアとして考えていただいて、大きくこの3つのエリアとして山武市を考えていただきたいと思います。このそれぞれ3つのエリアの中をコミュニティバスにより移動していただくというのがまず1つ目の公共交通システムということで、ここの山武地区を例に挙げさせていただきます。

まず、日向駅を起点といたしまして、濃い緑色の線が1つ、黄緑色の路線が1つということで、この山武地区でいきますと合計2路線をコミュニティバスによりまして、決まった時間に決まったルートを運行するといったものになります。これを同じように、成東地区で1路線、松尾と蓮沼地区で2路線ということで、山武市内で計5路線のコミュニティバスが走るといったイメージになります。

このコミュニティバスによりまして、自分のお住まいのエリアの中を移動していただくことに加えまして、そのエリアの外へ移動するためには、オレンジ色の太い線で表現をしておりますが、基幹バスというような言い方をしております。この基幹バスによってご自分のお住まいのエリアからほかのエリアのほうへ移動するといった、大きく分けてコミュニティバスと基幹バス、この2つを組み合わせたものがイメージの1番というようにご理解いただければと思います。

運行の台数ですが、先ほど市内5路線のコミュニティバスがあるということをご説明させていただきましたが、それぞれの路線につきコミュニティバスを1台ということですので、市内全部でコミュニティバス5台での運行となります。基幹バスにつきましては、基幹バス路線を走るバスとして2台を今検討しておりまして、まずさんぶの森元気館から成東、松尾、

蓮沼方面へバスが1台出ると合わせまして、オライはすぬまのほうからさんぶの森元気館方面へ向かうものが双方向で1台ずつ出るということでご理解いただければと思います。

運行の間隔ですが、コミュニティバスにつきましては1時間に1本程度の運行ということで現在想定をしております。例を挙げますと、例えばこの黄緑色の路線でいきますと、日向駅をまずコミュニティバスが時計回りでぐるっと1周をした後に、戻ってきて1時間後、1時間に1本程度の運行本数ということなので、1時間後に今度は反時計回りに日向駅を出て、ぐるっとこの黄緑色の路線を回って日向駅へ戻ってくるというような運行をそれぞれの色分けされたコミュニティバスの路線が走るということで、基幹バスにつきましても1時間に1本程度ということで想定をしておりますが、こちらは双方から1台ずつが同時に出るような間隔になりますので、双方向に向かうバスが1時間に1本程度あるというような形で現在考えております。

続いて、運賃ですけれども、このエリアの中を移動するコミュニティバスにつきましては、片道200円から300円程度の運賃ということで現在想定をしております。また、コミュニティバスから基幹バスに乗りかえて、お住まいのエリアから外に移動する場合については、乗りかえは無料で基幹バスをご利用できるような料金体系をとれないかということで、現在検討を進めているところです。基幹バスだけを使う場合につきましては、100円から200円程度の運賃ということで現在検討を進めております。

運行に要する費用ということで、こちら概算での数字になってしまいますが、年間約9,000万円程度の運行費用ということで算出をしております。

以上が1つ目の公共交通のイメージということで、このイメージ1の特徴といたしまして、決まった路線を決まった時刻表どおりに運行いたしますので、一番移動に要する時間というものが想定しやすい、時刻表どおりに走りますので想定しやすいシステム。ただし、決まった路線のみを走るということで、ご利用になれる市民の方というのは必然的にご自分で徒歩または自転車等でバス路線もしくは停留所まで出てきていただける方に限定されるといった特徴がございます。

続いて、2つ目のイメージをご説明させていただきたいと思います。お手元の資料でいきますと8ページ目から10ページ目になります。先ほどの説明と同じように、資料の9ページ目をごらんいただきたいと思います。前でも同じ地図を提示しておりますので、どちらかを見ていただければと思います。

このイメージの2番目につきましては、乗り合いタクシーを山武市全域で運行した場合の公共交通システムのイメージといったものになります。

まずシステムの概要といたしまして、山武市内全部を1つのエリアとして考えまして、この中をどこからどこまででも乗り合いタクシーといった交通手段でできる公共交通システムということになります。ここで出てく

る乗り合いタクシーというのも、もう既にご存じの方もいらっしゃるかと思いますが、簡単にご説明させていただきますと、通常、現在あります民間で運行されているタクシーのご利用方法と似たような形になります。

例えば、ご自宅から国保成東病院へ向かうといった場合、タクシーをお呼びになる場合は事前にタクシー会社のほうにお電話をしていただいて、どこの〇〇ですが、成東病院まで行きたいのでタクシーを1台お願いしますといった事前の予約をまずタクシー会社のほうにしまして、その予約に基づいてご自宅から成東病院へ移動するというような形になるかと思いますが、利用の方法としては基本的には同じものとなります。

民間のタクシーと大きく違う点としまして、乗り合いでの移動ということになりますので、お1人でタクシーにご乗車するのではなく、同じような時間帯で同じような出発地、同じような目的地といった方の予約に合わせて、何人かで乗り合わせてそれぞれの目的地へ向かうというような移動方法になるというのが民間のタクシーとの一番大きな違いということでご理解をいただければと思います。

運行台数ということで、これは山武市内全域を一つのエリアとして考えておりますが、この中を10台の乗り合いタクシーを運行しているというようなことで、現在想定をしております。

運行ルートというものは、皆様の予約に合わせて運行しますので、特段決まったルートというのはございません。自分の行きたい、例えばご自宅の玄関の前から目的地の入り口・玄関の前までどこからどこまでも移動ができるといった特徴がございます。

運賃につきましては、先ほど1番でも説明をさせていただきましたが、市内を大きく3つのエリアに分けて考えていただきたいのですが、そのエリアの中の移動であれば300円から400円程度、またこのエリアの外への移動については500円から600円程度の運賃ということで現在想定をいたしております。

続いて、運行方法ということで、こちらが決まったダイヤというものがございませんので、1日何本運行しますというような運行方針というのは基本的にはありません。ただし、山武市内全域どこからどこまでも移動ができますよといった特徴がありますので、予約をする方も市内のどこでも予約ができますし、目的地についても市内のどこでも目的地にすることができますので、その分、乗り合いで移動する距離というのが大変多くなるといったことが想定されますので、短時間の間にたくさんの方が乗り合いタクシーを利用したいといった状況になりますと、大きく迂回をして目的地まで行くといったことが想定されますので、移動にかかる時間というのは長くなったり、利用者が少なければ短くなったりするということで、一番時間を読みづらいシステムだという特徴があるというふうに考えております。

続きまして、運行に要する費用としては年間約1億1,000万程度の運行費

用で、このイメージの年間拠出金を現在想定しております。

イメージの２番についても主な特徴としましては、市内のどこからどこまででも乗り継ぎなしで移動ができる。ただし、利用者の多い・少ないによって移動にかかる時間というのは大変多くなったり少なくなったりするといったことが、かなり幅のあるものだというようなご理解をいただければと思います。

続いて、最後のイメージ３ということで、お手元の資料だと11ページ目から13ページ目をごらんいただきたいと思います。こちらのほうも資料の12ページ目が山武市の地図の上にイメージ３の運行ルートを落としたものとなりますので、こちらをごらんになりながら説明を聞いていただければと思います。

まず、イメージ３のシステムの概要というものは、山武市内を大きく３つのエリアに分けるというものは先ほどご説明したものと同じでございます。そのエリアの中についてはイメージの２で説明をした乗り合いタクシーでどこからどこまででも乗り継ぎなしで移動ができるといったシステムになります。また、このエリアの外へ移動する場合には、イメージの１でご説明をいたしました基幹バスを利用して移動をしていただくといったものになりますので、イメージの１と２を足したシステムというような形になっております。

運行の台数としまして、それぞれのエリアの中を２台ずつの乗り合いタクシーを運行して、基幹バスについてはイメージ１と同じように、２台で双方から１時間に１本程度の運行ということを想定しております。

続いて、運賃につきましては、このエリア内の乗り合いタクシーで移動する場合については300円から400円程度、またエリアの外で基幹バスを利用していく場合については、これは無料で乗りかえができるというような料金体系ということで、現在検討を進めているところです。基幹バスだけを利用するといった場合には100円から200円程度の運賃でご利用できるようということで、現在検討しております。

運行本数なのですが、先ほど基幹バスは１時間に１本程度ということのお話で、乗り合いタクシーも１日決まった運行本数というのはございませんので、ご予約に合わせて移動をするというような形になります。

続いて、移動にかかる時間ということで、エリア内の乗り合いタクシーについてはイメージ２でご説明をした乗り合いタクシーは山武市全域でしたが、移動できるものをエリア内に限っている分だけ、迂回する距離もしくは迂回する目的地といった距離が短くなりますので、移動にかかる時間というのはイメージ２に比べて短くなる、呼びやすいといった特徴があるかと。また、基幹バスは決まった時刻表どおりに運行しますので、これはもうあらかじめ決められた運行にかかる時間がかかるというふうにご理解をいただきたいと思います。

運行に要する費用ということで、こちらは年間１億1,000万円程度の運行

費用ということで、現在概算ですが算出のほうをしております。

このイメージ3の特徴としまして最後にまとめさせていただきますと、ご自分のお住まいのエリアの中であれば、乗り合いタクシーによって玄関先から目的地の入り口・玄関先まで乗り継ぎなしで移動ができる。エリアの外については決められた時間を走っているバスに乗りかえていただいて走るといった特徴がございますので、移動にかかる時間というのは、乗り合いタクシーについてはイメージ2よりも短く済むといった特徴があるかと思います。

すみません。説明がちょっと漏れてしまったのですが、基幹バスのルートの設定についてここでご説明を追加させていただきたいと思います。

さんぶの森元気館を出まして、日向駅、成東駅、市役所、病院、ラパーク成東、松尾駅、松尾IT保健センター、オライはすぬまというようなバス停を今想定させてもらっていますが、こちらは平成19年度に無作為に抽出した市内の2,000世帯を対象とした公共交通のアンケートを実施させていただきました。そのアンケートの中で、公共交通を利用して行きたいと思う施設、または現在公共交通を利用して行っている施設の上位を占めている部分というものをなるべく直線的に結んで、時間がかからず移動ができるようにという考えで本路線を設定してございます。ちょっと説明が前後してしまいまして申しわけないのですが、基幹バスについてはこのように設定しております。

以上が3つのイメージの説明となりました、続いて資料でいきますと14ページ目からをごらんいただきたいと思います。前でも同じ表を出しておりますので。

先ほど説明をさせていただいた3つのイメージの比較ということで表を載せさせていただいてあります。この中で重立った部分というのを抜粋してご説明をさせていただきたいと思います。

まず、事前登録・予約の必要性ということで、イメージ1についてはもう既に山武市の巡回バスは走っておりますので、皆さんご存じかと思いますが、事前の予約等は必要ありません。イメージの2とイメージの3につきましては、乗り合いタクシーを利用する場合については事前の予約といったことが必要になります。

ドア・トゥ・ドア性ということで、イメージの1についてはバス停やバス路線までご自分で出てきていただく必要があるということです。イメージの2、イメージの3につきましては、乗り合いタクシーといった方式を利用しますので、出発地や目的地のすぐそばまで利用できるといった特徴がございます。

地域のカバー性ということで、イメージの1番は決まった路線のみを走りますので、バスルート沿線の方のご利用のみといった形になるかと思います。また、イメージの2、イメージの3は市内全域をカバーするといった特徴がございます。

続いて定時性、こちらは先ほどから説明の中でお話をしておりますが、自分の出発地から目的地までかかる時間というふうに考えていただければと思います。イメージの1番としましてはダイヤどおりの運行ですので、ほぼ決められた時間での移動時間がかかると。イメージの2というものは山武市内全域を乗り合いタクシーで移動しますので、利用者の多い・少ないによって目的地までかかる時間というのは大きく変動する感じではあります。イメージの3は同じく乗り合いタクシーでエリア内を運行するというので使いますので、多少の移動時間の増減はありますが、イメージの2に比べて運行エリアを限定している分だけ移動にかかる時間の変動というものは小さくなるというふうに考えられます。また、基幹バスについてはダイヤ通りの運行となりますので、こちらはイメージの1と同じ感覚になります。

比較の最後としまして、既存の公共交通機関への影響ということで、今現在走っているバスまたはタクシーへの影響というふうにとらえていただければと思います。

イメージの1番につきましては、決まった路線を走るといった特徴から、例えばバス路線を避けてコミュニティバス、基幹バスのルートを設定することによって、このイメージ3つの中では一番影響が少ないのではないかと考えております。

イメージの2につきましては、山武市内どこからどこまででも移動ができますので、バスまたはタクシーとの競合というのが非常に高くなります。また、それに伴って民間の路線バスがなくなってしまう可能性もあるというふうに思います。

イメージの3につきましては、バス、タクシーとの競合というものはございますが、その影響の度合いはイメージの1とイメージの2の中間程度の影響があるのではないかと、こういうふうに考えられております。

説明の最後に、今後のスケジュールということで、お手元の資料でいきますと最後のページですか、16ページをごらんいただきたいと思います。

今後の公共交通のシステムを構築していくまでの流れということで、まず7月に市民意見交換会を開催いたしまして、きょうこの地域審議会の中でもご意見等いただきたいと思っておりますが、そういったご意見等をいただいたものを参考とさせていただきまして、山武市地域公共交通活性化協議会といった協議会の中で交通計画を検討していきます。

この協議会につきましては、市内のバス会社さん、タクシー会社さんといった交通事業者さんに加えまして、市民や利用者の代表ということで、各地区の地域審議会の会長、また国、県、警察等の関係行政機関の職員、あとは山武市商工会等の連携が期待される団体といった方々で構成されている公共交通協議会の中で、今年度中に実証実験運行の計画を含めた交通計画というものを平成21年度中に検討してまいります。その今年度中に考えた新しい公共交通の実証実験運行計画に基づきまして、平成22年10月、

	来年の10月を目標としまして、実証実験運行を実際に開始したいというようなスケジュールで現在、作業を進めております。 その後、この実証実験運行の結果等を踏まえ、さらに検討を進めた上で、最終的には本格運行へ移行したいというような形で、今後のスケジュールを考えております。 大変簡単な説明で恐縮ですが、公共交通についてのご説明とさせていただきます。説明のほうは以上でございます。 ただいま公共交通に関する説明をいただきました。ちょっと時間が経過しておりますので、ここで休憩時間を取りたいと思います。よろしくお願いいたします。 (休 憩)
会長	
会長	それでは、事務局より説明がございました。先ほど副会長ともお話したのですけれども、この内容につきまして私は何回か聞いているのですけれども、1回ではなかなか全体をつかみにくいというような、私の場合はそんなようにちょっとございました。場合によってまた当局側もいろいろ内容を何ていいますかね、いい方向へ変えるということだろうと思いますので、ただいまの説明に基づきまして、またそれ以外でも結構ですので、来年の秋、実証実験に入りたいということでございますので、いろいろな場面で説明会なりがございましたので、地域審議会委員の皆さんのご理解をいただきたいということでございますので、余りかたくならずに、また、わからない点はぜひご確認、ご質問いただきたいと思います。よろしくどうぞ。
平山委員	はい、平山委員さん。 平山です。今回の説明の中でちょっと確認をしたいのですが、14ページに3つの比較をしてありますけれども、そのイメージ2と3に登録というのが出ております。これは利用する人が事前に自分を登録する必要がある、それで再度利用するときには予約をまたするということですね。登録というのはどういうのですか。登録と予約というのは意味が違うと思うのですが、ここでは登録という言葉を使っていますけれども、登録とはどういう内容なのでしょう。
企画政策課長	会長、よろしいですか。
会長	はい、お願いします。
企画政策課長	企画政策課の石橋でございます。登録というのは、やはり個人を識別する番号というところで、それをあらかじめといいますか、初めて使う方は一回お電話しますとオペレーターが出ますので、そのときに登録番号を登録して、そのまま予約ができる仕組みになっています。いわゆるいたずらですとか、そういったものを避けるために、どうしても識別する必要があるということで、当然そのために登録をするようになります。
平山委員	そうすると、登録と予約っていうのは別のもので。
企画政策課長	そうです。

平山委員	要するに利用者は当初に登録をまずしておいて、それで今度は2回目からは予約だけをしていけばいい。
企画政策課長	1回目に、すぐに初めての方もその場で登録して予約できますので。ですから、必ずしもあらかじめじゃなくても、使いたいときにオペレーターに電話をかけて、そのとき登録をして、そのまま予約ができるということになります。
平山委員	必ず1回目のときは予約以外に登録が必要、そういう。
企画政策課長	そうですね、個人を識別するということで。
平山委員	登録をしていない方は使えない。当然、最初に電話するときには先方から登録をしてくださいよという指示があるのしょうから、いや応でも登録をまずするのしょうけれども。要するに登録をしたものが対象ということですね。
企画政策課長	そういうことです。
会長	今想定しているのは。4桁の番号ですか。
企画政策課長	番号でもいいし、電話番号も登録は可能ですから、それはまだ決まっております。4桁というお話でしたけれども、これはシステムで管理しますので、当然そこに電話番号そのものを登録番号にさせていただいても結構でございますので。それは記名でございますので、特に4けたということではないと思います。
平山委員	ああ、そう。でも……
	ただ、やたらに言っても、それはいろいろありますよとか、そういうことに。それはどうなのかな。
慶増委員	そうね。そうするとダブっちゃうね。4桁に限ってなかったら、3けたの人もいれば、2けたの人もいれば、1けたの人もいれば、いろいろだもんね。それは統一したほうがいいのではないの。
会長	その辺はまだ整理されていないみたいですね。
企画政策課長	具体的には、登録番号は何にするかというのはまだ決めてはないのですが、ただ2けたであっても3けたであっても、その登録番号をたたけば向こうですぐにだれかというのはすぐわかりますので、それで確認をとれますので、意図的にダブらせて登録するということであればそれはできるのだと思うのですが、それはきちっとその場で登録されている方が登録番号を言えば、すぐにだれかというのはわかるようになっていますので、その辺は大丈夫だと思います。
平山委員	もう一つ関連で。
会長	平山委員。
平山委員	登録の場合、1軒のうちで1つの番号で入れるのでしょうか。それとも個人ごとで登録をしないといけませんか。例えば3人家族で3人が利用する場合には、3人3様に登録をする必要があるのか。でなければ、平山のうちで1つの番号で3人が利用するのか。
企画政策課長	基本的には一人一人こういった番号を登録してもらおうと。一番簡単なの

平山委員 企画政策課長	は、電話番号を番号にしてもらいますと、いわゆる地図に電話番号でどこ の家かというのが大体わかりますので、そうすると自動的にその家とい うのはすぐ特定できますから、この場合すぐ間違いなくそこにはいくとい う利点はあるかと思います。 電話番号の場合は、3人いたら3個の番号が必要になるのでは。 ですから、例えばその電話番号なら後ろに枝番をつけるとか、この辺は 仕組みづくりだと思いますので。
平山委員 企画政策課長 会長	いずれにしても、個々に番号は登録するということですね。 はい。 ほかにどうぞ。
山本(聡)委員	山本委員。 山本です。
私は先ほど説明があった乗り合いバスですが、趣旨は非常にいいと思う のですが、山武地区でうまくいくのかどうかという、その辺疑問があると思 っています。というのは、最近よくテレビでコミュニティバスの放送が あるのですが、それを見ていて成功している事例というのは、例えば山間 の一本道をずっと町まで出てくる。出てくる建物が病院というような場所 では非常に皆さんが集まってくるので運行できている。ところがこの山武 地域では小さな集落があちこちに散乱している。しかも行き先が何ていう のですか、非常にばらばらであります。ですから、うまく一本の乗り合い バスにたくさんの人間を拾えるかといったら、かなり難しいのではないかな と疑問に思います。 この前の説明会で、どなたか女性の方から1人しかいなくても運行しま すかという質問があったのですが、それは運行しますとお答えになったの ですが、余りそういうことを重ねたのでは、かなり採算が悪くなるのでは ないかと思います。 それから、この新しいバス路線で多くの人が期待しているのが、ちょっ と早目、ちょっと遅目のバスが出れば、皆さん非常に助かる。今、多くの 家庭で高校生くらいになりますと電車を使いますので、奥さんが子供を駅 まで送っていく作業をやっているのですよね。これが解消される。そのた めには時間を、時刻表を厳守しなければいかん。 乗り合いタクシー、ケース2ですが完全に時刻の管理ができない。です から、そういう通勤通学には使えない。ですから、あまり私は賛成しませ ん。せめて高齢者にはケース3なのだけれど、時刻を表示するという意味 ではケース1が一番いいのではないかな。皆さんもうある程度承知の上 で、その時間に合わせて生活しているわけですから、若干バス停から遠く なる人の問題はありますけれども、それにしても時間がはっきりしている から、家族が送るにしろ、駅まで送るのではなくてバス停まで送ればいい ということで、大分改善される。 それから、あと何といってもこの線は長続きしていますよ。そういう意	

	味では経費を抑える意味でもケース1がいい。あと簡単な方式でデマンドを受けつけるというお話があったのですが、これはいろんな事例、テレビでよく放送されるのですが、見ていますと、受け付けの管理が大変なのですね。そうすると早番・遅番までやろうと思うと、市役所の人間が早出・残業しなくちゃいかん。それから、その交代要員も立てやらなきゃいけないことというようなことで、ちょっと人件費の負担が大きい。それを皆さんが先ほど言ったようにディマンドバスを簡単な方式で利用できるようにすれば、多分こういう人件費の負担がふえるのかなと思います。ですから、もし私が事業経営者だったら、こういう形式の方策はとらない。さっき言ったようにケース1で人件費が発生しないような方法のほうがよいかなという気がします。 ケース3みたいなディマンドバスがうまく稼働してくれれば非常に結構だと考えておるわけですが、私としては恐らく経費ばかりが掛かり維持できないのではと思う。計画どおりにはうまくいかないのではないかと思います。それが私の意見です。
会長	ありがとうございました。いろいろな角度からご意見。ほかにいかがでしょうか。ただいまはご意見ということで。 質問なりご意見なりお聞きしたいと思います。
山本(聴)委員	それからですね、よいですか。
会長	はい。
山本(聴)委員	私はやはりタクシー会社とは協働すべきだと。というのは、こういう本当にサービスができてしましても、恐らくこの送迎サービスは遅くとも7時ごろ閉められちゃうと思うのですね。その後のサービス、それから突発的な急な需要に対してはやはりタクシーが必要です。ですから、いろいろタクシー会社とは協働されるべきで、タクシー会社に打撃を与えるような仕方はしてほしくないと思います。
会長	ちょっと確認させてもらいたいのですけれども、乗り合いタクシーは時間までは何時ぐらいまでを想定していますか。夕方、夜。
企画政策課長	今、山本委員さんがおっしゃったとおりであると思います。やはりバス事業者、それからタクシー事業者、できれば共存をしていくというのが一番いい考え方だろうと思います。 そういう中で、公共交通については、通勤・通学については既存の路線バスなりを利用するというのが基本的な考え方でございます。そういう中で、想定できるのは8時半から5時ごろまでとか、そういったところを公共交通の運行時間というようなことで、時間帯についてはこれから協議会等で協議をしていくわけでございますが、やはりタクシー事業者等との共存も考えなきゃいけないということで、余り11時、12時というようなのは公共交通としての役割ではないのかなというふうに考えております。
会長	山本委員さん。
山本(聴)委員	今のお話で、通勤・通学は民間のバスという考え方はわかるのですが、

会長	その民間のバスがないのですよね。ですから、ちょっと早目、ちょっと遅目の時間があればもう、通勤よりも通学者ですよね。通学者というのは老人と同じで交通弱者ですから、そこにもやっぱり配慮していただきたい。
山本(聡)委員	今のご意見を補足するようなことで、もうちょっと早く、もうちょっと遅くぐらいということを期待したいということですか。
会長	いや、朝7時半、8時とか、そのころから始まって、7時ごろまで、そうするとかなりカバーできるのではないのでしょうか。
山本(誠)委員	ほかにいかがでしょうか。
	はい、山本さん。
	山本です。
	今、山本さんのほうから話があったとおり、例えば駅まで朝の時間帯、そういうのが今、市の現況なのですね。ですから、その時間帯に合わせて運行できれば非常にいいかなということで考えておりますが、それからあともう一つ、昼間の時間帯なのですけれども、デマンド交通で、元気な方はいいのでしょうけれども、高齢者の方だとかが利用する場合には現行の山武地区は4路線コミュニティバスが走っていますけれども、バス停まで行かなければいけないというのが一つはあります。それとディマンドバスが利用できるということであれば、今潜在的にまだいる人たちの利用が増えるのではないかなと。例えば買い物に行くにしても、バス停までちょっと遠いということで、たいした量も買えない。だけど玄関先まで来ていただければ、たくさんのもをかうこともできる。やっぱりそういう利便性というのも一つあるので、その辺もあわせて検討してもらいたいなということ。
会長	ということはあれですか、ここには一応イメージ1、2、3、これに絶対拘束されるというものではないかと思えますけれども、想定されるところ3つの型があるわけですから、これでいくと山本さん、どれが望ましいとお考えですか。
山本(誠)委員	とりあえず複合で。
会長	連携型ですね。
山本(誠)委員	連携型ですね。
会長	どちらかというとイメージ3が望ましいことということですね。
	ほかにいかがですか。
	はい、どうぞ。
宇井委員	イメージ3ですけれども、今現在地域に走っているコミュニティバスと、今言ったドア・トゥ・ドアが一緒になるのか…。
会長	要するに、現在走っているものをそのまま生かしていく中でそういうことができればいいですね。それはなかなか、私はこういうことをしゃべる立場でもないのですけれども、僕はやっぱりがらりと変えるよりも、ちょっとその辺に対する。現在の形を残すということも。
企画政策課長	やはり経費の部分にかかってくると思いますので、そういうことから、

会長 野嶋委員	山武市の公共交通ということでございますので、当然これは山武地域、それから成東地域、松尾地域、蓮沼地域ということで、これがすべて同じような努力を、同じような運行形態にした場合、財源を相当必要とするというところで、この辺は試算をしてみるとというには難しいのかなという気がちょっとしております。 非常にこの地域、旧山武町の住民からしますと、現在一つの、成東にはちょっと行けないという制約があるのですけれども、何とか近隣には乗って行けるという一つの現状があるわけです。この地域にはそれがないということの中で、この地域にはそれを残してということは現実には無理なのかな、できない話というふうにまず考えざるを得ない。そういう中で、どういうふうにしたら一番いい対応できるだろうかというような形である程度制約されるわけですが、この地域とすれば、いや、今までの人たちが来なくなってしまう地域が多少出るとは思うのですよ。そういう問題を抱えている中でどうしたらいいだろうかと考えざるを得ないと思います。先ほど山本さんがおっしゃられたように、駅への通勤・通学でその時間帯、それが1の形になるかどうかちょっとわからないのですけれども、そういうことは期待できると思いますが、今の形をそっくり残すということはできないという前提のもとでお考えいただきたいというふうに思います。 はい。わかりました。 私どもは普段、率直に言って車を利用する立場ですので、なかなか車を利用できない人、まずは高齢者、我々もいずれそうなるわけですが、そのときに端的にどっちがいいだろうかというのはなかなか読みにくい点もたくさんあるかと思います。でも最善を尽くして、絞って、試験運転ですか、やって、またその中で手直ししてという説明にはなるというような説明を受けていますけれども、なかなか難しい問題で、どれがいいかというのは非常に難しい問題だと思いますけれども、それは委員の皆さんのご意見を頂戴したいということですので、よろしく願いいたします。 野嶋です。 私たまたま家族に高齢者がおりますし、小さい子供もいるのですけれども、少なくとも子供に関しては、通学に関しては自分の足で行きなさい。娘にしましても駅まで自転車で行きなさいということできずずっとやってまいりましたし、今も続けております。車で送り迎えする方もいらっしゃるでしょうけれども、防犯の問題とかいろいろありますので、それはそれで仕方のないことかなというふうにも思いますし、ただそういった人たちは送り迎えしてもらえればそれで何とかなるというふうに思います。 ところが高齢者ということで、たまたまうちの場合は家に車がありますから、どこにでも対応はできるのですけれども、これがお年寄りしかいない、車のないという方になりますと、なかなか外に出られないという実情
-----------------------	--

	があろうかというふうに思います。これからどんどんふえていくよということであるとすれば、やっぱりこういう交通システムを利用する最大の対象者というのは高齢の方になろうかなと。高齢の方が使いやすい方法が一番いいのかなというように私は思っています。車のあるうちは何とか皆さん車を利用してくださいということのように思いますけれども、それでいきますと、停留所まで歩いて行くのも、お年寄りって足が弱ってきたりして大変だと思うのです。ということで、やっぱりドア・トゥ・ドア、しかも利用が簡単な電話でお願いすればすぐできちゃうというようなことで、私は2番の方法がいいのかな。費用的な部分の問題もあろうかと思いますが、けれども、どのシステムをとっても費用的な、公的な負担はあるわけで、その中で多少の増減はあっても、利用する方が一番利用しやすい、そして便利に感じるというふうなものを、それを優先して考えたほうがより大きな意味で公共の福祉になるのかなというふうには思っています。以上です。
会長 野嶋委員	ドア・トゥ・ドアということで、要するにイメージ2。 2番です。はい。徹底してもう、お年寄りのことを考えれば、徹底して2番のほうがいいと思います。
会長 山本(誠)委員	そういうご意見でございます。ほかにいかがでしょうか。 はい、どうぞ。 今、現行この地域はバスが100円ですね。料金の問題なのですが、新しい方式に変えていくと料金体系が変わるということで、今ご利用されている方が料金に対して相当な反発というか、疑問が出てくると思うのですね。料金の決定に関してはどのような形でデータになっていますか。
会長 企画政策課長	ちょっとその辺進め方というか、捉え方について。 基本的には、今現在山武でコミュニティバスが走っております。運行経費の約4分の1程度が利用者の方からいただいている収入になっています。ですので、4分の3程度が今公的な負担になっているというものを想定した中で、それぞれのシミュレーションをしております。 ですので、当然今それぞれのパターンごとに、例えば総事業費が幾らぐらいかかりますよという中で、大体4分の1程度はご利用いただいた方に負担をしていただくという想定の中で、200円なり300円なりというようなものの中で、これが利用者の方がどこまで負担していただけるか。それも今後この仕組みを動かすのには非常に大事になってきます。
会長	ただ、私が聞いている範囲では、100円ということはちょっともうあり得ないと。200円か300円は少なくとも負担はお願いせざるを得ないのではないかなというような方向にはなっております。 ほかにいかがでしょうか。 いずれにしても、また回数を重ねてご説明をいただく機会も、住民説明会もまたあるかと思います。もしよろしかったら、とりあえずこの考えについての話し合いの時間はこれでよろしゅうございましょうか。

会長 企画政策課長	(「そうですね」の声あり) では、このことについては各委員の意見を伺うことでよろしいですね。 最後に、お手元にアンケート用紙を配付してございます。よろしければアンケートにご協力いただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思ひます。
会長	それでは、次にその他ということで、先ほど齋藤部長のほうからも話がありました、この地域の問題ということで、かねてからいろいろと話題にもなっておりますし、懸案等でもございました2つのことについて説明をいただきたいと思います。
企画政策課長	最初に、さんぶの森交流センター整備に関する進捗状況、これについてご説明をお願いしたいと思います。 企画政策課の石橋でございます。 (仮称)さんぶの森交流センター整備に関する進捗状況ということでございます。 さんぶの森交流センターにつきましては、関係機関との調整が調い、いよいよ工事が発注できる状態になりましたので、施設の概要、それからスケジュール等につきまして、担当の田中のほうからご説明を申し上げますので、よろしくお願いしたいと思います。
企画政策課企画係	では、私田中のほうから交流センターに関する状況報告ということでご説明させていただきたいと思います。 お手元に資料を配付してありますので、ごらんになっていただきたいと思います。 まず、一つは土地利用計画図といって緑色のカラーのもの、こちらですね。つぎに、交流センター敷地部分の平面図、最後に交流センター内の構造図、計3枚の図面を資料として配布させていただいております。こちらを使いましてご説明させていただきたいと思います。 まず、従前からご説明させていただいておりますとおり、交流センターの整備にあわせて隣接するさんぶの森スポーツ広場5.2ヘクタール、こちらの方もあわせて一緒に整備をさせていただく計画でおります。こちらの土地利用計画図を確認ください。 この中で、今回スポーツ広場部分については交流センター側の雨水調整機能等を併せ持たせるようにするために若干の整備をかけさせていただくようになります。交流センター部分については1.6ヘクタールとなっております、こちらのほうは交流センターの平面図を見ていただくとわかりますように、交流センター本体及びジャイアントシェルター、屋外イベントスペースを整備する計画となっております。あと、バイオマスの体験棟も整備いたします。こちらですね。 その詳しい図面は裏面になっております。交流センターの中には山武の出張所を含めた形で、全体面積1,167㎡という形で整備をおこなう計画になっております。先ほど、課長のほうからも説明がありましたように、関係

	機関との調整を経て、交流センター部分の造成工事及びスポーツ広場側の改修、内容は、交流センター雨水調整、排水側溝の敷設、広場施設機能の強化等の整備関係、こちらの方の土木工事関係と、あと交流センター本体等の建築工事関係の大きく分けて2本の整備工事で行う予定になっております。 まず、土木工事のほうについては、今年度、12月から3月の間、今年度末を目途に工事自体は完了させる予定でおります。その土木工事が完了次第、上物の建物工事、こちらの方に進んでいくという形になっております。 土木工事については、スポーツ広場側と交流センター側の工事に分かれるわけですが、概ねスポーツ広場側のほうは1月から3月程度の間で工事を行う予定になっております。また、交流センターの建築工事については来年1月ぐらいから、来年度、平成22年度の9月ぐらいの完成を目標に、現在スケジュールを立てて工事発注をする予定でおりますので、ちょうど1年後、来年の今頃には完成が見えてくるのかなというようなスケジュールでございます。 現在の状況ということで、簡単ではありますが、説明は以上となります。雑駁な説明で聞き苦しかった点があるかと思いますが、ご了承願います。以上です。
会長	この整備の中で、元気館の方の道路等も何かこの一連の事業の中でやるような、対応するような話があったかと思えます。それはどうなったのですか。
企画政策課企画係	今回の交流センターの事業につきましては、まちづくり交付金という交付金を活用して整備をすることとしておりまして、その中では都市再生整備計画というものを市のほうで策定して、それに基づいて、そのうちの一つの事業として交流センターを位置づけています。なので、交流センターにつきましては先ほどご説明をさせていただいたとおりでして、そのほかの白玉戸田線と美杉野29号線という2つの路線につきましては、これまでの計画と同様に一緒に整備のほうを進めていくということで、計画の変更はございません。以上です。
会長	では、ご質問ございましたらお願いいたします。 一時期、こういう言い方していいか、危ぶまれるようなときもありましたが、現実にはこういうスケジュールで決まるということでございます。これでよろしゅうございましょうか。
会長	(「はい」の声あり) それでは、ご理解いただきたいと思います。
企画政策課長	次に、日向の森のことについて説明をいただきたいと思います。 それでは、土地利用についてということで、ご存じだと思うのですが、出光の跡地ですが、約46ヘクタール弱と、45万9,342㎡、これは実測面積であります。旧山武町におきましては、有効な土地利用について、出光山武

会長 慶増委員	の里計画跡地の土地利用を考える会とか、旧山武町の中で庁内組織において検討をされておりますが、土地利用の統一的な方向性というのがまだ見えなかったというふうに理解しております。 また、緊急に必要な施設がなかったということから、簡易な当市で建設可能な施設を中心に、効果的・効率的に土地の維持管理ができるような視点で、暫定的な土地利用に基づく構想というのが16年度にできているというふうに聞いております。平成19年5月に山武地区、この審議会からでございますが、自然が残る広大な土地が有効活用されていないのは、山武地区の資産としての価値が損なわれている状況と見受けられますということで、遊歩道や自然公園等、いろいろな利用方法が考えられますが、市の財政状況を踏まえ、費用をかけずに現況を保全しながら有効に利用していく方法を見出すことが必要であり、森林を保全する上でも早急に利用計画を策定するよう、というような意見書をいただいているところでございます。 このような中で、市の所有地であります同地につきましては、市の基本構想におきましては丘陵価値創造ゾーンの一部に位置し、そのほとんどが山林、原野、及び雑種地ということになっています。現在は平坦部の一部を作田川改修工事のストックヤードとして暫定的に利用させていただいているわけでございますが、有効的に活用されているとは言えない状況でございます。 そのような中で、市の重点プロジェクトの一つとして位置づけられておりまして、豊かな自然との調和に配慮しながら、有効的で実現可能な土地利用基本構想を策定する必要があると考え、その年度内に向けて、6月に関係課、これは現在の山武市役所の関係課等で組織します庁内検討会議を設置いたしまして、協議を始めているところでございます。 今後、地元であります山武地区の地域審議会委員の皆様方からもご意見を聞きながら、基本的な土地利用基本構想を今年度中に一応策定するという計画でございます。その具体的な打ち合わせを庁内で6月に立ち上げたというところでございます。 ということで、今後庁内で検討を進めていく中では、当然地域審議会はもちろんですが、地元の区長さん方を初め、いろんな方々のご意見を聞きながら、基本的な土地利用の基本構想を策定していきたいというところでございます。現在のところこのような状況でございます。以上です。 この件についてご意見をいただきたいと思います。 はい、どうぞ。座ったままで結構です。 慶増倭枝です。 皆さん、ご存じの方は多いと思うのですが、庁内でもってこの検討会議ができているよと言うのですが、私この出光の土地の利用については大変長く関心を持っておりますし、私の知恵も大いに活用していただきたいと思っておりましたが、声がかかりませんでした。なぜならば、あれ
-----------------------	--

	だけの土地を役所のお金を使ったりそういうものでなく、ある意味では業者さんも活用して、ご提案の中にありましたとおりに、現状のまま杉の木を保存したり、また環境の皆様がいろいろなこととお使いになられたり、またスポーツ広場としたり、現況上下水道もよく整っているように見受けられます。なぜならば、あそこは聞くところによると、出光のOBの皆さんに畑をしながら、また杉の木を見ていただきながら、ゆっくりと長い間、出光さんにお働きいただいてありがたいという、昔でいうならば一つのステータスだったと思うのです。 それだけの土地ですから、あの時期だからこそああして5億円ものという安いお金で買えた。安いお金で買えたこの土地を大変有効に利用して初めて、よかった、山武の皆さんに求めていただいてよかったという土地になるのです。それには私、おくれればせながら、この施策に、計画に参加を申し入れます。以上です。なぜなら、それぞれが使う場所があって、ゾーンを決めて、それこそ場所によっては墓地公園、これだけの多くの皆さん、現在はちょっとこの山武のあたりは人口が減少していますが、今、美杉野さんが張り切ってくれています。なぜなら六本木のほうで、東京のほうで東京オリンピックを目当てに非常に整備が整っております。向こうのほうから移転してこられる方が恐らく150から300ぐらい美杉野さんのほうに張りつくのではないかな。私もおくれればせながら無償でそんなことのお手伝いもしています。そんなのが現状です。 ですから、ぜひ私はこのプロジェクトに参加して、ああよかった、出光のOBがみんな本当はここに来て老後を豊かに暮らそう、そうお思いになられて永年所有しておられた大事な土地ですから、そしてまた隣接にお住まいの地主さんもととてもすばらしい方ですし、社会の指標になれる方が隣にお住まいなのですから、やたらな粗雑な利用・活用の仕方をするのではなく、収益の上がる、そして住民からも喜ばれるような計画をじっくりとさせていただくの に立候補します。
会長	慶増さんからご意見をいただきました。ほかにいかがですか。 合併後ちょっと、もちろんいろいろと多様な時期であったわけですがけれども、やっこの問題に真剣に取り組む体制が生まれつつあるということで、期待はしたいと思います。
高橋委員	はい、どうぞ。 高橋でございます。 きょうここで初めて皆さんに口に出して言うことをちょっとお許し願いたいのですが、約15万坪ありますね。
企画政策課長 高橋委員	そうです。 この利用法につきまして、昨年来、私の母校の早稲田大学をあそこに誘致するべく、大学のほうに2回ほど参りまして、大学総長や総長代理と会ったり、それから今、早稲田大学には社会推進室というのがありまして、その副室長やそれから総長室長等といろいろとお話をさせていただいて

	おりました。 今度また9月にちょっと行くのですが、最近では、今年の6月25日に大学に行きました。 それで、まず評議員会にかけていただき、それから最終的に7月の終わりの理事会、理事会は約30名だったのですが、そこにかけていただきまして、最終的に今ちょっと時期が非常にこういう世界的不況の状況の中で、大学もこの間、一昨年125周年記念行事とかありまして、それで大分お金をかけたり、それから今、大隈重信の像の横に14階建てですか、大きな建物を建てたりしたため、今回はちょっと見合わせてほしいという、いわゆるだめという、理事会では一応だめになったという返事がこの8月の頭の日担当から来まして、いい話になると思っていたので、誠に残念でしかたないです。 これは、市長、それから副市長、それから総務部長等、一応全員に話しまして、地図を3枚ほど大学のほうに持っていきまして、それで何しろ立地条件は最高ですと、成田空港にも近い、それから高速道路が近い。山武成東インターがあるということで、日向の駅も歩いて5分足らずということだと、道路整備から日向の駅も当然JR東日本はいろんな面で利用が増えるので、乗降客が増えるだろうということで、複線にもつながるのではないかなというようなことも想定しながら、話を差し上げたのですが、結果的にはだめになりました。 それで、それがこの間のお話で、そこまで一応私が個人的にというようなことでありまして、15万坪がだめになったと。全部提供するということをして市長から許可をもらって、私の代理で行ったということでもいいからと言われておったのですが、残念ながらだめになりました。 いいお話でしたけれども、残念でした。ご苦労さまでした。 今後この地域審議会はどういう位置づけになるかよくわかりませんが、とりあえずよろしゅうございますか。
会長	(「はい」の声あり)
会長	それでは、予定されたことは一応紹介させました。 ほかに何かございますか。
企画政策課長	次回はいつごろ予定されますか。まだ全く検討つきませんか。 公共交通の話題、きょうもご議論いただいたのですが、10月の頭ぐらいに、実際に協議を進めている地域活性化協議会、会長さんがメンバーになっておられるのですが、そこである程度の方針が出るのではなかろうかと。その報告も含めてまたご議論いただきたいということでございますので、できれば10月、その会議が終わった後になってしまうかなというふうに考えておりますが。
会長 慶増委員	どうぞ。 ただいま高橋様から大変ありがたい話があつて、それはかなわなかった

会長 事務局	ですけれども、みんなでその努力に何かお言葉をかけてあげる必要がある と思うのです。そうじゃない、やっぱりそういうものではない。一生懸命 やられた経過を報告くださったのだ。惜しくも、私もよいなと喜びまし た。どこまで行くのかなと思ったら、ちょっと最後残念でしたけれども、 みんなでありがとうの心を持ちましょうよ。そして陰になりひなたになり やっていただいたのだから、すげなくしないで、本当にありがとうの心を みんなで。そういうみんなでざっくばらんな、一生懸命やってくれた人に はありがとうの心をみんなで拍手をするとかさ、そういう人間でいましょ うよ。以上です。 ありがとうございました。 それでは、議長役の議題は終了させていただきます。 長時間にわたり慎重審議ありがとうございました。以上を持ちまして山 武地区地域審議会を閉じさせていただきます。ご苦勞様でした。
----------------------	---